

2020年4月9日（木）

保護者各位

社会福祉法人あおい会  
鶴見ルーナ保育園  
園長 長谷川 裕佳

## 緊急事態宣言の発令に伴う保育所の対応について

横浜市からの『緊急事態宣言の発出に伴う保育所等※の利用について』が発表され、市内の保育所は原則開園との指示が出ました。当法人としましては、感染症拡大防止の為、他者との接触を控えていただければと思い、できうる限りご家庭での保育、登園の自粛をお願いいたします。

横浜市より、保育料が日割り計算となり、後日還付されることとなりました。行政より緊急事態発令中の保育意向確認カードの提出を依頼されています。ご記入の上署名をお願いいたします。

このような状況の中、ご家庭の事情の為、保育をご希望の方に置きましては、保育実施日の調整、保育時間の短縮、延長保育の最小限のご利用を行っていただきたいと思っております。

保育所が感染症拡大の危険性があるうえでの開所継続であることをご認識いただき、また、感染の疑い、発症が確認されれば、休園になることをご確認の上ご利用をしてください。

登園の際には、以下の項目をご確認のサインをお願いいたします。併せて、諸症状がある場合は、保育をお受けできません。

- ◎咳、発熱などの諸症状はないことを確認している。
- ◎保育中に咳、発熱などの症状が現れた際には、速やかなお迎えの体制が整っている。
- ◎保育園内における感染の危険性を認識している。

お子さん、保護者の皆さま、そして、職員の健康と命を守るための大事なお願いです。どうぞご協力の程よろしくお願い致します。

2020年4月9日（木）14時00分現在